

ストップ・リニア！訴訟第11回口頭弁論

被告（国）側はどのようにリニアの妥当性を立証するのか、弁論を求め大結集で傍聴席を埋めよう！

期日： 9月14日(金)

時間： 午後2時30分

(開廷時間)

集合： 午後1時15分

(東京地方裁判所)



第11回口頭弁論が9月14日(金)午後2時30分から東京地方裁判所103号法廷で開かれます。法廷では引き続き原告側の主張に対する被告（国）側の弁論が行われる予定です。被告の書面提出による反論だけではなく、私たちは法廷での意見陳述を求めます。これまで同様多くの皆さんの結集で傍聴席を埋めてください。

原告側代理人も意見陳述を行う予定です。

法廷では拍手などはしないで静粛に！

報告集会 シンポ『リニアに奪われる住民の権利』

<9月14日の行動予定>

- 13:15 東京地裁前集合
地裁前集会
- 14:00 傍聴券抽選
- 14:30 開廷、15:20 閉廷
- 15:45 裁判報告
- 16:20 シンポ『リニアに奪われる
住民の権利』

参議院議員会館1F101会議室

(14:30~1階ロビーで入館証配布)

17:45 終了予定



東京地裁は、地下鉄丸ノ内線、千代田線
A1出口から徒歩1分です。

ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 080-6545-8784 橋本

ストップ・リニア！訴訟 第6回シンポジウム

リニアに奪われる住民の権利

リニア新幹線の工事が始まりました。各地で住民との対立が生じています。杜撰なアセスであったがために、当然起こるべくして起っていると言えます。残土処理、騒音、日照、立ち退きなど、1都6県の各地で、それぞれ特有の問題が発生し、生活が脅かされ始めています。それは、憲法で保障されている生存権や幸福追求権の侵害でもあります。

私たちが受け始めている住民の権利の侵害を共に話し合い、共有したうえで今後の対策を考えましょう。

9月14日(金)

16時20分～17時45分

参議院議員会館

1階 101会議室



リニア沿線の1都6県（東京、神奈川、山梨、
静岡、長野、岐阜、愛知）住民代表

司会進行 川村晃生（リニア訴訟団原告団長）

主催：ストップ・リニア！訴訟原告団

リニア新幹線沿線住民ネットワーク